

山 子 第 5 9 2 号
令和 2 年（2020 年）5 月 1 5 日

保育所入所園児の保護者 様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

緊急事態宣言解除に伴う保育所の開所について

平素から市の子育て支援行政に御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置について御理解と御協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、山口県は5月14日付けで「緊急事態宣言」が解除されました。

これまで感染拡大防止のため、本市においては保育所を臨時休園としていましたが、「緊急事態宣言」の解除及び市内の感染状況を鑑み、**5月25日（月）から通常保育を再開**します（5月24日まではお伝えしているとおりの臨時休園で変わりはありません。）。

なお、4月21日から4月30日までの登園自粛期間中と、5月1日から5月24日までの臨時休園期間中の登園しなかった期間の保育料については一旦お支払いただきますが、この期間中に登園した日数に応じて保育料を日割り計算します。差額については準備が整い次第還付する予定としており、現在保育料を口座振替で納付している方にはその口座に、納付書でのお支払いの方については後日改めて還付方法を御案内します。

最後に、保育所は通常通り開所となり、引き続き感染予防に最大限留意してまいります。完全終息には至っておりませんので、保護者の皆様におかれましても引き続き感染予防に最大限留意していただき保育所を利用していただきますようお願いいたします。

子育て支援課保育係

TEL：82-1207